

<NGO コメント>

**3メガバンクの木質バイオマス発電に関するサステナビリティ方針を歓迎、
しかし今後への課題も**

ウータン・森と生活を考える会
地球・人間環境フォーラム
熱帯林行動ネットワーク
バイオマス産業社会ネットワーク
Mighty Earth

2024年春、日本の3大銀行（三井住友フィナンシャルグループ<以下 SMBC>、みずほフィナンシャルグループ<みずほ>、三菱UFJフィナンシャルグループ<MUFG>）がサステナビリティ方針に、木質バイオマス発電に関する項目を加えました。木質バイオマス発電は、2012年に始まった経済産業省の再生可能エネルギー固定価格買取（FIT）制度で「カーボンニュートラルな再生可能エネルギー」とされ、消費者負担の賦課金を原資に市場よりも高い価格で買い取られています。一方で国内外の研究者やNGOからは、木質バイオマス発電のCO2排出量の多さ、エネルギー効率の悪さ、生産地での森林劣化や地域住民の健康被害などの環境・社会問題が指摘されてきました。

3行の方針策定は、木質バイオマス発電の課題を金融機関が明確に認識し、投融資に当たって個別のリスク評価を行う姿勢を示した点で、非常に重要です。輸入木質バイオマス発電の持続可能性の課題を指摘し、金融機関にも対応を求めてきた環境団体は、この方針策定を大きな最初の一步として歓迎します。

一方で、3行の方針には含まれていない課題や取り組みがあること、他の多数の金融機関が輸入木質バイオマス発電に関与しつつ、まだサステナブル方針に含めていないことから、今後さらに問題認識と理解が深まり、踏み込んだ方針と対策が採られることを期待します。

3行のサステナビリティ方針の意義

- ・「再生可能エネルギー」として国がFIT対象として支援している木質バイオマス発電に対し、金融機関がそのESGリスクを認識したこと。
- ・FITバイオマス発電のガイドラインにはライフサイクルGHG排出量の基準などが盛り込まれたものの不十分な内容であることを金融機関が認識し独自の投融資方針を示したこと。
- ・海外金融機関のバイオマス発電への投融資方針と比較しても、GHG排出量だけでなく、生産地の環境と人権、原生林由来の燃料の課題などの点で踏み込んだ内容となっていること。

3行のサステナビリティ方針の更なる課題

- ・ライフサイクルGHGにはバイオマス燃料の燃焼からのCO2排出が含まれているか不明。
- ・木材のカスケード利用やエネルギー効率を求めた金融機関はなかった。
- ・石炭混焼、原生林や森林伐採、人権侵害について明記していない金融機関があった。

1. 木質バイオマス発電への問題認識

3行の方針では、木質バイオマス発電の環境・社会影響を認識していますが、その問題認識の深さには差が見られました。下表では、2023年3月に環境団体6団体が、輸入木質バイオマス発電への融資額上位20の金融機関に送付した「投融資の見直しを求める要請書¹」で示した、持続可能性に関する配慮事項に基づき、3行の方針を比較しました。

3行の木質バイオマス発電に関するサステナビリティ方針比較表

		SMBC	みずほ	MUFG
1	バイオマス石炭混焼含むと明記	○	×	×
2	GHG 排出量に言及	○	○	○
3	原生林・森林伐採に言及	○	○	×
4	未利用材・製材残渣を含む	○	×	×
5	生産地の地域環境・人権に言及	○	○	×
6	カスケード利用・エネルギー効率	×	×	×
7	燃焼時のCO2 排出量算定を明記	×	×	×
8	方針の対象	木質バイオマス発電事業の新設及び拡張案件	バイオマス発電事業及び燃料加工事業を含む新規ファイナンス	木質バイオマス専焼発電所を運営する企業への投融資

[SMBC サステナビリティポリシー](#)では、「木質バイオマス発電では発電燃料となる燃焼材の製材過程において原生林の伐採や人権侵害が行われていないことを確認することが重要」としている。

[みずほサステナビリティプログレス 2024](#)では、「燃料生産時に大規模な森林伐採や泥炭地の開発が行われたり、遠隔地から燃料を輸入したりする場合、ライフサイクル全体での温室効果ガス排出量が大きくなるリスク（中略）、大規模な森林伐採によって生態系への影響や生物多様性の毀損が発生するリスク（中略）、人権侵害や、食料生産のような重要な土地利用との競合が発生するリスク」の3つのリスクを挙げた。

[MUFG サステナビリティ方針](#)では、「燃料が生産、加工される過程での環境・社会への影響を考慮する必要がある」との認識を示した。

2. 今後の課題

大型木質バイオマス発電所（5万kW以上）への融資額は1位SMBC、2位みずほ、3位三井住友信託フィナンシャルグループ（SMTB）、4位MUFGでした。融資額3位のSMTBが木質バイオマスの方針を出さなかったことは、残念な結果でした。

3行の方針に共通しているのは「燃焼におけるCO2排出量」に触れていない点です。GHGプロトコルや、SBTiではバイオマス由来のCO2排出量を「スコープ1-3とは別に算定・報告する」ことが求められています。また木質バイオマス発電のエネルギー効率は最大30%程度と低く、木材のカスケード利用や熱利用で効率を上げることも極めて重要です。これらの点は現在方針に盛り込まれていません。さらに方針の適用対象を、発電所自体の新設や拡張案件だけでなく、燃料加工事業や既存案件への運営資金融資も含め、拡大した方針策定を検討する必要があります。

今後木質バイオマス発電の問題への根本的な理解が進むことで、さらに大きな意義のあるサステナビリティ方針が作られることが期待されます。

¹ <https://hutangroup.org/wp-content/uploads/2023/03/f58b0d35fa1b7b912cde42721309ae01.pdf>